

# 和地ひとみレポート No.387

武力攻撃事態、緊急処理事態から市民を守るために  
“避難実施要領のパターン”を作成

映画やドラマのような内容だが…  
「可能性は0」とは言えない？

## ■法で定められた市長の役割

…3月30日、市から「避難実施要領のパターンの作成」について情報提供がありました。この要領は、2004年に成立した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（通称：国民保護法。以下、通称を使用）に関連するものです。

## 【国民保護法とは】

有事法制の一環として、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置を規定した法律。

…この国民保護法では、国民保護法が適用される事案が発生し、都道府県知事から非難の指示があった際は、市町村長はただちに避難実施要領を定めて、その内容により避難住民を誘導することとしています。

…この市町村長が定める避難実施要領は、活動にあたる様々な関係機関が共通認識を持って避難を円滑に行えるようにするために策定するものとされており、避難の経路、手段、誘導の実施方法、関係職員の配置等、具体的に避難住民の誘導を行う際に必要となる事項の内容が盛り込まれることとなります。

…しかし、実際に国民保護法が適用されるような事態が発生してから、市長がこの要領を作成するという事は時間的に考えると現実的には不可能。よって、2005年に国は“国民の保護に関する基本方針”を閣議決定し、その中で、迅速に避難実施要領が作成できるように、市町村は複数の「避難実施要領のパターン」をあらかじめ作成しておくように努めることとしました。この基本指針を受け、東大和市でもこのたび「避難実施要領のパターン」を作成したということです。

## ■国民保護事案とは

…前述のとおり、今回作成された「避難実施要領のパターン」は、国民保護法が適用されることが発生した時（＝国民保護事案）の避難の要点を、パターンごとにまとめたものです。

…では、国民保護法が適用される事態とはどのようなものなのか。法律では国民保護事案について、『緊急処理事態』と『武力攻撃事態』との2つに分類し、以下のとおり類型、特徴を示しています。

## 【緊急処理事態とは】

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態、または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態を指す。なお、緊急処理事態は、後日、武力攻撃事態であると認定される事態も含んでいる。



## ～攻撃対象施設等による分類～

### ①危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態の例

- ➡原子力事業所などの破壊
- ➡石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破
- ➡危険物積載船などへの攻撃

### ②多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態の例

- ➡大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破

## ～攻撃手段による分類～

### ①多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態の例

- ➡ダーティボム（＝放射性物質を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾）などの爆発
- ➡生物剤の大量散布
- ➡化学剤の大量散布

### ②破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態の例

- ➡航空機などによる自爆テロ

## 【武力攻撃事態の類型ごとの特徴】

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、どのようなものとなるかについて一概にはいえないが、国民の保護に関する基本指針においては、下記の4つの類型を想定し、国民の保護のための措置の実施にあたって留意すべき事項を明らかにしている。

### ①着上陸侵攻の場合

- ➡船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- ➡航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- ➡国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定される。

### ②ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合

- ➡突発的に被害が発生することも考えられる。
- ➡被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的だが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、大きな被害が生ずる恐れがある。
- ➡NBC兵器（「Nuclear」（核）、「Biological」（生物）、「Chemical」（化学）の総称）やダーティボムが使用されることも想定される。

### ③弾道ミサイル攻撃の場合

- ➔発射された段階での攻撃目標の特定が極めて困難で、短時間での着弾が予想される。
- ➔弾頭の種類(通常弾頭であるのか、NBC 弾頭であるのか)を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なる。

### ④航空攻撃の場合

- ➔弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易だが、予め攻撃目標を特定することが困難。
- ➔都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定さる。

## ■東大和市の避難実施要領パターンは

…上記のように、国からは『緊急対処事態』と『武力攻撃事態』の特性が示されていますが、東大和市では、これらの特性を踏まえ、「避難実施要領のパターン」を作成するパターンを以下のとおり決定しました。

### 【作成する避難実施要領のパターンと想定内容】

#### ◆パターン1:ゲリラや特殊部隊による攻撃

##### 想定

- ➔外国の武装集団が爆発物を所持し、人質を取りハミングホールに立てこもっている。
- ➔武装集団の要求は、日本で逮捕された同胞の解放であり、明日までに要求が認められない場合には、ホールを爆破すると宣言している。
- ➔爆発の影響が予想される地域の住民を避難させる。

#### ◆パターン2:弾道ミサイル攻撃

##### 想定

- ➔日本国周辺における A 国において弾道ミサイルの発射の兆候があることが判明した。
- ➔市内全域において屋内退避の措置を取る。

#### ◆パターン3:大量殺傷物質を破壊手段とした攻撃 (化学物質)

##### 想定

- ➔市外のショッピングモールで化学テロを起こしたテログループが犯行声明内でテロ予告を行った。
- ➔当該テログループの拠点操作により、市内の上北台駅で化学剤を散布する計画が明らかになった。
- ➔化学剤の影響が予想される地域の住民を避難させる。

#### ◆パターン4:大量殺傷物質を破壊手段とした攻撃 (ダーティボム)

##### 想定

- ➔テロ集団が、都立東大和南公園のイベント会場において、ダーティボムを爆発させた。
- ➔警戒中の警察官が犯行グループを発見し、取り押さえようとしたが、制圧の直前に、事前に仕掛けておいたダーティボムを爆発させた。

## 【避難実施要領を東大和市が作成しないパターン】

### ◆危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃

(市内に該当施設が無いため作成しない)

### ◆破壊の手段として交通機関を用いた攻撃

(弾道ミサイル攻撃と類似しているため)

### ◆着上陸侵攻

(着上陸侵攻に伴う非難は、都の区域を超える場合もあり、国全体の調整が必要となる。国の総合的な方針をもって対応することが必要であるため、平素から非難を想定した具体的な対応については定めない)

### ◆航空攻撃

(大規模着上陸侵攻の前提となる航空攻撃は着上陸侵攻に準じて具体的には定めない)

## ■避難指示の伝達と実施要領の内容伝達は

…国民保護法では、都知事が避難の指示を行ったときに、市長がただちに避難実施要領を策定することとなっています。そして策定後、すぐに、その内容を住民及び関係のある公私の団体(例:自治会など)に伝達。その際、住民に対しては、迅速な対応が取れるように、各地域に関係する情報を的確に伝達するように努めることとなっています。また、当然のことですが、市長はその内容をすぐに市の他の執行機関、管轄の消防署長、警察署長、海上保安部長等や、自衛隊東京地方協力本部長ならびにその他の関係機関にも通知することとなっています。…今回策定されたパターンの要領の中での『避難実施要領の住民への伝達方法』として明記されているのは以下の通りです。

#### ◆パターン1・パターン3

防災行政無線、広報車、消防車両の出向、安全安心メール、市公式LINE等による伝達

#### ◆パターン2・パターン4

・市及び関係機関は広報車、防災行政無線、市ホームページ等により避難実施要領をあらかじめ伝達する。

・警報が発令された場合には、Jアラート(全国瞬時警報システム)、防災行政無線を最大音量で鳴らし、住民に警報の発令を周知する。

## ■非現実的な気もするが

…今回、市が作成した「避難実施要領のパターン」を見ると、まるで映画やドラマのような内容で非現実的な印象。しかし、この感覚は良く言われる“日本人の平和ボケ”という状況に私が陥っているからかも。

…国民保護事案より大雨や地震などの自然災害の発生率の方が高いような気もしますが、自然災害の避難訓練も新型コロナウイルスの影響で現在は実施できていません。また、市は国民保護事案の避難訓練の実施予定はないとのことですが、今後、自然災害の避難訓練が実施される際は、市が国民保護事案の「避難実施要領のパターン」を作成したことを、市は市民に伝えてほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

## 【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『「学校」の外一般社会で挑戦しよう』とベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102